

令和6年度 納税表彰式挙行される



発行人
 公益社団法人 湯浅納税協会
 有田納税貯蓄組合連合会
 編集発行人
 谷本文寿



令和六年十一月十四日、有田市の鮎茶屋において湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会並びに有田納税貯蓄組合連合会の三者共催による令和六年度納税表彰式が挙行されました。

当日は、紀中県税事務所長、有田市長（市町長代表）、近畿税理士会湯浅支部長をはじめ、有田郡各町長並びに関係団体から多数のご来賓をお迎えして、納税表彰式に錦上花を添えていただきました。

栄えある賞に輝いたのは、多年にわたり、常に率先して、申告納税制度に沿った、「適正申告」と「期限内納付」を続けられ、さらに納税協会・納税貯蓄組合連合会等の組織の充実に尽力されるとともに、会員等の指導育成に積極的に取り組まれた方、また多年にわたり、租税教育の推進に努められ、正しい税知識の普及・拡大に顕著な功績を掲げられた方など、納税道義の高揚に多大な貢献をされた方々です。

受賞されました皆様には、心からお祝いを申し上げ、今後のより一層のご活躍をお祈り申し上げます。



栄えある受賞者は次の方々です。（敬称略）

表彰受贈者

◆大阪国税局長納税表彰受贈者

上野 祥宏（湯浅納税協会・副会長）

◆湯浅税務署長納税表彰受贈者

椎葉 隆博（湯浅納税協会・常任理事）
 數見 寿郎（湯浅納税協会・理事）
 松本 吉晴（有田川町立金屋中学校・校長）

◆湯浅納税協会会長表彰受贈者

赤井 直人（湯浅納税協会・常任理事）
 辻井 良博（湯浅納税協会・理事）

感謝状受贈者

◆湯浅納税協会会長感謝状受贈者

長尾 浩志（湯浅納税協会・副会長）

◆有田納税貯蓄組合連合会会長感謝状受贈者

Let's有田リアン（和歌山放送ラジオ）

「税の作文・標語」優秀作品決まる

「税についての作文」「税の標語」の募集には本年も有田郡市の各中学校・高校から多数の応募をいただきました。

中学生の作文には一四七一編、標語には、一五四二編、高校生の作文には、三二〇編が寄せられました。

各学校をはじめ関係者の皆様方からのご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

なお、本年も十一月二十六日に金屋文化保健センターで、中学生を対象に表彰式を開催いたしました。入選された皆様は次の方々です。
(敬称略)

○中学生 作文の部

▼全国納税貯蓄組合連合会 会長賞

吉備中学校一年 松本 湊音

▼和歌山県納税貯蓄組合 総連合会会長賞

有和中学校三年 藤田 紗奈
吉備中学校二年 曾根 唯花
吉備中学校二年 中上 心花

▼和歌山県知事賞

津木中学校三年 古川 夢菜

▼和歌山県租税教育推進 連絡協議会賞

有和中学校二年 堀江 莉望

▼湯浅税務署長賞

有和中学校一年 清水 莉緒
有和中学校三年 酒井 陽色

▼各市町長賞

有和中学校二年 桑原 芽以
耐久中学校三年 田中 陽菜
吉備中学校一年 原田 莉衣
金屋中学校三年 川嶋 泰聡
石垣中学校一年 津田 二胡
八幡中学校一年 宮本 颯

▼有田納税貯蓄組合 連合会会長賞

有和中学校三年 寺杣 彩里
有和中学校二年 白倉 歩奈

▼湯浅納税協会会長賞

有和中学校一年 寺森 美結
湯浅中学校三年 石田 悠華

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

有和中学校二年 巽 愛裡
有和中学校三年 岩田 愛

▼有田地方租税教育推進 協議会会長賞

有和中学校一年 川口 もも
耐久中学校三年 小野田侑香

▼大桑教育文化振興財団 理事長賞

有和中学校二年 川嶋 美音
湯浅中学校一年 田伏 彰真
湯浅中学校三年 大浦 叶夢
耐久中学校三年 谷 桜羽
耐久中学校二年 森口 紘斗
吉備中学校二年 湯田 夏澄

○中学生 標語の部

▼湯浅税務署長賞

八幡中学校一年 堂前 茉穂

▼有田地方租税教育推進 協議会会長賞

有和中学校二年 三浦 春乃
湯浅中学校一年 松原 輝
津木中学校三年 古垣内 歩
吉備中学校二年 三木 愛彩

▼各市町長賞

有和中学校一年 清水 莉緒
湯浅中学校二年 丸山 蒼太
耐久中学校一年 野際 結花
吉備中学校一年 北 夏美
石垣中学校二年 中尾 玲奈
八幡中学校二年 松本 奏

▼湯浅納税協会会長賞

有和中学校三年 森川 美咲
耐久中学校二年 芝 莉子

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

有和中学校三年 藤田 紗奈
金屋中学校三年 東本 滯徠

○全国納税貯蓄組合連合会 感謝状

有田川町立八幡中学校

○高校生 作文の部

▼和歌山県租税教育推進 連絡協議会賞

有田中央高校一年 新家 彩愛

▼和歌山県知事賞

箕島高校一年 上野山莉瑚

▼湯浅税務署長賞

耐久高校一年 井辺 菜月
有田中央高校一年 波田 祥歩

▼有田地方租税教育推進 協議会会長賞

箕島高校一年 鳥羽 瑠花
耐久高校一年 田端 千紘

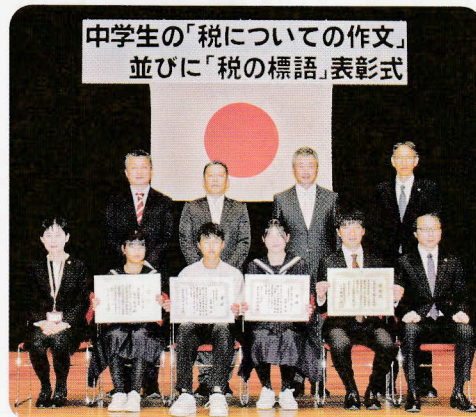
▼近畿税理士会湯浅支部長賞

耐久高校一年 河本 梨愛

受賞者の皆様方です



有 田 市



有田川町（清水地区）



湯 浅 町



有田川町（吉備地区）



広 川 町



有田川町（金屋地区）

令和六年度中学生の「税についての作文」受賞作品紹介

《全国納税貯蓄組合連合会会長賞》

「今、私たちにできること」 吉備中学校一年 松本 湊 音

二〇一一年十一月八日十二時四十分には僕は生まれた。元気な産声を上げて。しかしほつとしたのもつかの間、血液検査で異常が見られ、急遽救急車で大きな病院に搬送されることになった。NICU（集中治療室）への入院が決まって、母は心配のあまり涙がとまらなかつたそうだ。入院中は専門の先生や看護師さんが二十四時間体制で治療やお世話をしてくれ、両親が毎日面会に来てくれていた。約一週間で退院できるようになったが、医療費の助成制度があるため、実際に支払う額は少なく済んだそうだ。

この話を聞いたときは、「そんなことがあったんだな」とあまり深く考えたことはなかつたけど、税金の使い道を知った今、改めて考え直してみた。「たった一つの小さな命を救うためにたくさんの方の力が働き、見えない税金に支えられていたんだなあ」と感じ、今、当たり前前に過ごす毎日に感謝の気持ちで芽えた。もし、このようなサービスがなかつたら自分や家族の生活はどうなるのか？

例えば、救急車。一回の出動で約四万五千円がかかると言われており、令和四年度の救急出動件数を合計すると三千億円以上もかかっていることになる。しかし、病院へ搬送された方の内、四十五%が軽症であった。救急車を適正に利用するだけで、一千億円以上の節約ができる。また、軽症の利用者が増えると、重症者への対応が遅れ、結果として救える命が救えないという事態を招いてしまうのだ。救急車出動増加の問題がこのまま続けばこれまで無料だった救急車利用が外国のように有料化されるかもしれず、実際にそのような議論もされ始めている。

最近、日本では社会保障関係費が増加していることも問題となっている。そのために、今自分ができることは、健康でいること。健康であれば、病院を利用する回数が減って本来に医療のサービスが必要な人に適切な治療を受ける機会を回してあげることができるのではないか。

今、僕が直接納めることができるのは消費

税だけで、全体から見ればほんの少しに過ぎない。しかし、周りを見てみると学校の教科書や机など、また図書館などの公共施設、ごみ収集、様々な物に税金が使われていることに気付く。これらは僕たちの生活を豊かで安全、便利にしてくれている。自分ができることは限られているかもしれないけれど、まずは自分の身近なものを大切にすることから始めていきたいと思う。そしてこれからもずっと心がけていって周りの人にも伝えていきたい。

祖父母や両親が一生懸命働いてきて納めてくれた税金が、今の日本を支えている。いつか自分も社会に出て働き始めたときは、しっかりと納税をしてまた次に続く子どもたちの未来を明るくしていきたい。



【ラジオ収録風景】

『税の標語の塔』掲載作品紹介

中学生「税の標語」優秀作品として次の作品が選ばれ、有田市・湯浅町・広川町・有田川町（吉備地区・金屋地区・清水地区）に計六箇所ある「税の塔」に一年間掲載され、道行く人々に税に対する関心と正しい理解を呼びかけていきます。

○有田市 税の塔 掲載作品

納めよう 社会を支える 君の税

有和中学校一年 清水 莉緒

税金を 納めて広がる 笑顔の輪

有和中学校二年 三浦 春乃

税金は 未来の自分を 支援する

有和中学校三年 森川 美咲

税金で 広がる笑顔 輝く未来

有和中学校三年 藤田 紗奈

○湯浅町 税の塔 掲載作品

考えよう 税を納める 大切さ

湯浅中学校二年 丸山 蒼太

納めよう 未来に繋がる 税金を

湯浅中学校一年 松原 輝

○広川町 税の塔 掲載作品

税金で 「安心」「安全」 よりよい町へ

耐久中学校一年 野際 結花

つなげよう あなたの税を 将来に

耐久中学校二年 芝 莉子

納税は 輝く未来を 築く鍵

津木中学校三年 古垣内 歩

○有田川町 吉備地区税の塔 掲載作品

「街のため」「みんなのため」に 税はある

吉備中学校一年 北 夏美

税金は 明日の未来を 創るもの

吉備中学校二年 三木 愛彩

○有田川町 金屋地区税の塔 掲載作品

税金で 支えるみんなの 暮らしと平和

金屋中学校三年 東本 滯徠

納めよう 未来を支える 税金を

石垣中学校二年 中尾 玲奈

○有田川町 清水地区税の塔 掲載作品

ありがとう あなたの税金 活躍中

八幡中学校一年 堂前 茉穂

税金を 納めて築く 豊かなまち

八幡中学校二年 松本 奏

青年部会講演会を開催

令和六年九月三十日に、有田市の「橘家」において三十四名が参加して、青年部会主催の講演会を開催しました。

当日は講師に、大阪国税局調査第二部長大西啓之様をお迎えし、「税務行政の現状」という演題でご講演をいただき、当日参加した者にとって大変有益なものになりました。



改正法人税法等説明会開催

令和六年十月二十二日、有田市文化福祉センターにおいて、和歌山税務署審理専門官を講師にお迎えし、改正法人税法等の説明会を開催しました。



年末調整等説明会開催

令和六年十一月十二日に湯浅納税協会において、湯浅税務署担当官を講師にお迎えし、令和六年分年末調整等の説明会を開催しました。

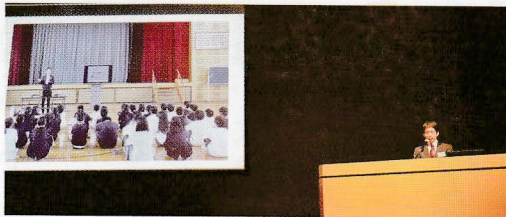


「納税協会青年の集い」滋賀大会に参加

令和六年十一月二十七日、納税協会連合会青年部会連絡協議会主催の第十五回「青年の集い滋賀大会」が大津市民会館で開催され、当納税協会からは、二十名が参加しました。

青年部会活動発表会において湯浅納税協会が和歌山県の代表として租税教育活動について発表を行いました。

つづいて、石山寺の鷺尾龍華座主をお招きして「紫式部ゆかりの石山寺」の演題で講演が行われました。



令和6年分確定申告の準備はお早めに!

農業所得者に対する決算等説明会のご案内

日 時	内 容	会 場	講 師
令和7年1月15日(水) 午後1時～2時	・決算の留意事項 ・確定申告における留意事項等 について	湯浅納税協会 3階 会議室	湯浅税務署 職 員

e-Tax研修会のお知らせ

湯浅納税協会では、サラリーマンの方を対象にパソコンを利用したe-Taxによる確定申告書の作成の仕方について研修を次のとおり開催しますので、ご興味のある方は是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合で参加人数に限りがありますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

また、スマートフォンを利用した申告についての質問もお受けいたします。

開 催 日 時	令和7年1月15日(水) 午前10時～11時
開 催 場 所	湯浅納税協会 3階 会議室
内 容	e-Taxによる確定申告書の作成の仕方 (医療費・寄附金控除等)
講 師	湯浅税務署 職員
定 員	14名 (先着順)
申 込 期 限	令和7年1月8日(水)
参 加 費	会員・非会員とも 無 料
申 込 ・ お 問 合 せ	湯浅納税協会 (0737-63-5454)

会員の皆様へお願い

納税協会は、会員を募集しています

新しい仲間をご紹介ください。

会費は法人・個人別に定められています。

詳しくは、窓口か電話でお尋ねください。

ご入会の申し込みはこちらから 

携帯電話、スマートフォンで右記のQRコードまたは下記のURLへアクセスしてください。

<https://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/83507>



湯浅納税協会からのお知らせ

税理士による地区無料相談会場のご案内

開設場所	開設日	令和7年2月					開設時間
		6	12	13	17	18	
		木	水	木	月	火	
有田市文化福祉センター 3階 大会議室		●					9:30~16:00
有田川町役場 吉備庁舎 4階 会議室			●				9:30~16:00
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室				●			9:30~15:00
湯浅納税協会 3階 会議室					●	●	9:30~16:00

- いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。
- 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある方）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類等をご持参ください。
- なお、会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算機等をご持参ください。
- 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。

湯浅税務署からのお知らせ

令和6年分確定申告会場のお知らせ

湯浅税務署では、令和7年2月17日（月）から3月17日（月）（土・日・祝日を除く）まで、確定申告会場を開設します。

相談受付は、16時までですので、なるべく早めにお越しください。

なお、確定申告会場の混雑状況によっては、16時以前に相談受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

※ 税務署の確定申告会場では、マイナンバーカードを利用したスマホによる申告を推進しています。スマホをお持ちの方はスマホを、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードの持参をお願いします。（マイナンバーカードの2つの暗証番号もお忘れなく。）

（土地等譲渡所得・山林所得及び贈与税の相談は、担当者が従事している2月17日（月）、18日（火）、20日（木）、25日（火）、27日（木）、3月4日（火）、6日（木）、10日（月）、11日（火）、13日（木）、17日（月）にお越しください。）